# E メールニュース「みやぎの九条」 NO. 304

#### 2019 年 8 月 16 日発行/みやぎ憲法九条の会

Home Page http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/

# 「3000万人署名」九条の会連絡会の集約は37,940筆

2019年8月2日現在 宮城県内9条の会連絡会

前回報告より 758 筆増加し 37,940 筆になりました。なお、九条の会以外の団体では 182,350 筆の到達であり、合計で 220,290 筆になっています。3000 万筆めざしてがんばりましょう。

みやぎ憲法9条の会では着払いハガキ付きチラシを5万枚作成しました。これまで、9条の会チラシの届いていない地域を中心に広く全戸配付しましょう。

すでに各九条の会にサンプルをお送りしておりますので、必要枚数の申請をみやぎ憲法九条の会事務局にご連絡ください。

申請に合わせてお送りいたします。



# 8月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

#### ●仙台市

8月19日(月)12:00~13:00 行動を中止。

#### ●石巻市

8月19日(月)16:00~17:00 場所: 石巻工業高校前・蛇田交差点

#### ●涌谷町

8月19日(月)13:00~13:30 場所:涌谷公民館前交差点

(終了後、公民館で「憲法 Café」を開催しますが、土日に当たる場合は第3月曜日)

#### ●小牛田

8月19日(月)13:00~13:30 場所:国道108号山の神神社前交差点

#### ●気仙沼市

8月19日(月)16:00~17:00 場所:ホーマック前

## 宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日 8月はお休みします。

場所:仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間:12時から13時まで。9月は3日、10日、17日、24日です。

# 9月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない!」Day!!

- 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない!」ポスターを掲げましょう。
- 各九条の会のあるその地域、地域でポスターを掲げましょう。
- ●名取市 ヤマザワ前道路交差点
- ●涌谷町 涌谷公民館前交差点
- ●宮城野区 坂下交差点

# 【これからの県内催事情報】

# 「核の傷 肥田舜太郎医師と内部被曝」上映会

肥田医師は、原爆投下により直接的に被爆していない人々も、ただ体がだるいといった 原因不明の症状を発症していくことの疑問を、戦後30年以上たった1970年代にやっと理 解できるようになった。その理解の元になったのがアメリカ原爆製造会社に勤めていたス ターングラス博士が低線量被爆についての実態を研究した「低レベル放射能」であった。 日時:8月31日(土)

第一回  $13:40\sim(13:25$  入場可)

第二回 15:20~(15:05 入場可)

会場: せんだいメデイアテーク 7階スタジオシアター

入場:無料(要申込) 1回目( )人、2回目( )人として申し込んでください。

主催:核戦争を防止する宮城医師・歯科医師の会

申込先:宮城県保険医協会事務局まで電話かファックス

TEL: 022-265-1667 FAX: 022-265-0576

## 若林区憲法を語るつどい

#### 「憲法そのまま未来に引き継ぐ」~一人ひとりが主人公!13条+12条=25条~

スウさんの楽しくわかり易いお話を聞きながら「憲法が語るのはあなたのこと、そのものなのよ」を一緒に考えてみましょう。

日時: 9月1日(日) 14:00~16:00

講師:水野スウさん

会場:若林区市民センター1F 展示ホール

資料代:300円

主催:若林区憲法を語る実行委員会

連絡先:松尾重信(022-231-2712)

#### 沖縄「宮古島の"いま"」〜自衛隊配備で危険にさらされている島の人々〜

宮古島はサンゴ礁でできた島。そこに 55,000 人の人々が暮らしている。山も川もないため、地下水が生活も農業も支えています。海は東洋一美しいと言われ、多様な生物が息づく島です。ところが、その島に自衛隊基地ができ、約 380 人の警備隊とその家族が移住してきました・・・・。

日時:9月3日(日)18:00~20:30(開場:18:15)

会場:エルパーク仙台セミナーホール(141ビル)

講師:坂口聖子さん(日本キリスト教団宮古教会牧師)

参加費:一般500円、学生300円(申込不要)

主催:2019 坂口聖子さん講演会実行委員会

問合せ先:外山(090-7790-7214) email toyamari1229@gmail.com

## 第59回 宮城県母親大会 in 石巻

## 記念講演「日本国憲法は希望 子どもたちへ手渡すバトン」

生命を生み出す母親は生命を育て、生命を守ることをのぞみます。今年のスローガンは 憲法を守り生かし、平和な未来を子どもたちに~被災地から希望を~。どなたでも参加で きます。24の分科会に分かれて話し合いします。昼食、上履きをご持参ください。

日時:9月8日(日)9:30~16:00(午前分科会、午後全体会と記念講演)

記念講演「日本国憲法は希望 子どもたちへ手渡すバトン」

講師:白神優理子さん(弁護士)

会場:石巻市蛇田中学校

参加費:800円

主催: 宮城県母親大会実行委員会(TEL/FAX 022-219-2693)

現地実行委員会(TEL080-6019-7546 FAX0225-94-2425)

#### 宮城県内九条の会連絡会総会記念講演

#### 「参院選の結果と安倍改憲を巡る新たな情勢・課題」

先の参議院選挙では市民と野党共闘の頑張りにより改憲勢力が参議院で3分の2を確保することができず新たな情勢が生まれました。この情勢をどうとらえ9条改憲阻止の運動方向を論議します。

日時:9月14日(土)13:15~16:00(開場13:00)

記念講演終了後(14:45頃)、引き続き総会を開催します。

会場:東京エレクトロンホール(旧県民会館)会議室601

講師:渡辺 治さん(九条の会事務局、一橋大学名誉教授)

入場:無料

主催: 宮城県内九条の会連絡会

問合せ:みやぎ憲法九条の会事務局 TEL:022-728-8812 FAX022-341-5882

宮城県内9条の会連絡会 携帯:080-8206-3511

## 第63回国鉄のうたごえ祭典 i n みやぎ~合唱発表会~

全国の鉄道員合唱団の演奏です。

日時:9月22日(日)13:30~(開場13:00)

会場:日立システムズホール仙台(青年文化センターホール)

参加費:入場無料

主催:第63回国鉄のうたごえ祭典inみやぎ実行委員会

問合せ: D51合唱団 080-6038-7055(新井)

## 第63回国鉄のうたごえ祭典inみやぎ~大音楽祭~

分割民営化から32年、不合理と闘い続ける仲間の思いを伝えます。鉄道員100名の 大合唱をお楽しみください。民族歌舞団「ほうねん座」、荒川知子さんとファミリーアン サンブル、「ぞうれっしゃやってきた」がゲスト出演します。

日時:9月23日(月・祝)13:30~

会場:日立システムズホール仙台(青年文化センターホール)

参加費:全席自由 一般:1,000円 学生・障がい者:500円 中学生以下:無料

主催:第63回国鉄のうたごえ祭典inみやぎ実行委員会

問合せ:D51合唱団 080-6038-7055(新井)

#### 宮城県保険医協会第6回公開市民講座

## あの日から八年、話したいこと、ともに分かち合いたいこと。

八年という歳月のなかで、あらためて話したい、分かち合いたいことがあります。東日本大震災からの日々を真ん中に置きながら、福島の今や、人生や言葉の大切さ、これからの暮らしのありかたについて、お話します。これまでに書きあげてきた詩の朗読もします。

日時:9月29日(日)10:00~12:00

会場:仙台弁護士会会館4F会議室

講師:和合亮一さん(詩人・高校教師 福島県在住)

参加費:無料(要事前申込)

主催: 宮城県保険医協会女性部

申込:宮城県保険医協会事務局まで電話かファックス

TEL: 022-265-1667 FAX: 022-265-0576

#### 吉野作造記念館 2019 年度前期企画展

#### 「民衆とともに生きる」 - 吉野作造・布施辰治と復興の精神

近代日本の問題に向き合い続けた吉野作造と布施辰治。東日本大震災の中、手書きの新聞で情報を届け続けた「石巻日日新聞」。大正時代から現代へ、「民衆とともに」生きる宮城人の系譜をたどる。

期間:7月14日(日)~9月22日(日)

会場: 吉野作造記念館 大崎市古川福沼1丁目2番3号 0229-23-71004

開館時間:9:00~17:00 (入館受付は16:30まで)

休館日:毎週月曜日\*ただし祝祭日や振替休日の場合は翌日が休館日

入館料:一般500円、高校生300円、小・中学生200円

#### 高校生向けリーフレット

# 「高校生の皆さん 未来は皆さんの手に!!発行

宮城県内九条の会連絡会は高校生向けパンフレット「日本国憲法をよんでみませんか? 憲法ってどんなもの」を発行しました。2016年から首長や議員の選挙、国民投票ので きる年齢が満18歳以上となりました。私たちが政治を考える上でとても大切なことは、 国の基本を定めた「日本国憲法」をしっかり理解することです。憲法があなたの身近なも のになるようにとこのリーフレットを作成しました。このリーフは東北地区九条の会交流 会のときに紹介された花巻市九条の会のリーフを参考に作成されました。

リーフレットはA4版裏表に印刷され、三つ折りにして配布することができます。とり あえず1000枚印刷しました。県内九条の会より希望があればお分けいたします。

申込先:宮城県内九条の会連絡会事務局

仙台市青葉区柏木 1-2-45

卜仙台 5 F 022-728-8812 フォレス







は、憲法を尊重し擁護

する義務がある」と書か れています。



③ 日本は戦争をしない国 戦争への反省から、日本は2度と戦争をしないことを SWINSE

女殊」「自衛隊」と名を変え現在に至っています。これは、憲法違反ではないかとの激しい議論がたび たび起こりましたが、当時の政府は「自衛隊は軍隊 ではない」「自衛の い」「日本周辺し か活動しない」 と説明してき

# 高校生の皆さん 未来は皆さんの手に!



# 日本国憲法をよんでみませんか? 憲法ってどんなもの?

2016年から、首長や議員の選挙や国民投票のでき る年齢が、満18歳以上となりました。

私たちが政治を考える上でとても大切なことは、国 の基本を定めた「日本国憲法」をしっかり理解すること

憲法があなたの身近なものになるように、このリー フを活用して、お友達やご家族と憲法について、話し合 ってみてください。

発行: 宮城県内九条の会連絡会 (事務局) 仙台市青葉区柏木 1-2-45

フォレスト仙台 5F TEL 022-728-8812 (2019年7月1日)

